

届出が必要な加算等及び添付書類(地域密着型通所介護)

- ・加算の算定要件については、厚生労働省告示等に示されていますので、ご確認ください。
- ・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙3-2）及び介護給付費算定に係る体制状況一覧表（別紙1-3）の他に次の添付書類を提出してください。

届出が必要な加算等	添付書類	既存事業所における届出状況別の取扱い
職員の欠員による減算の状況		
高齢者虐待防止措置実施の有無		届出がない場合は「1.減算型」とみなす。
業務継続計画策定の有無		届出がない場合は「1.減算型」とみなす。
感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	・感染症又は災害の発生を理由とする通所介護等の介護報酬による評価 届出様式 ・利用延人員数計算シート	
時間延長サービス体制	※サービス提供時間など運営規程の記載が変わる場合には、別に変更届出書を提出してください。	
共生型サービスの提供		
生活相談員配置等加算	・生活相談員配置等加算に係る届出書（別紙21）	
入浴介助加算	・入浴設備写真 ・浴室平面図 ・入浴介助加算（1）の要件である研修を実施または、実施することが分かる資料等	
中重度者ケア体制加算	・中重度者ケア体制加算に係る届出書（別紙22） ・利用者の割合に関する計算書（別紙22-2）	
重度者ケア体制加算		届出がない場合は「1.なし」とみなす。
生活機能向上連携加算		
個別機能訓練加算		
ADL維持等加算		
認知症加算	・認知症加算に係る届出書（別紙23） ・利用者の割合に関する計算書（別紙23-2）	
若年性認知症利用者受入加算		
栄養アセスメント・栄養改善体制		
口腔機能向上加算		
科学的介護推進体制加算		
サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算に関する届出書」 （別紙14）～（別紙14-6）までのいずれか	
介護職員処遇改善加算		
介護職員等特定処遇改善加算	※ホームページを参照	
ベースアップ等支援加算		
LIFEへの登録		
割引	・地域密着型サービス事業者又は地域密着型介護予防サービス事業者による介護給付の割引に係る割引率の設定について（別紙5-2）	

空欄の箇所については、令和6年3月の情報を引き継ぎます。